

臨時開催決定

高所作業車運転技能講習のご案内

高所作業車は、作業床の高さにより運転資格が異なります。10m以上の高所作業車の運転には、技能講習修了者でないと作業に就くことができません。

キャタピラー教習所では、高所作業車の誤った運転操作がなぜ危険なのかを理解し、運転者として知っておかなければならない正しい運転操作を、学科・実技を通じて体系的に学ぶことができるよう丁寧に指導しています。

開催日

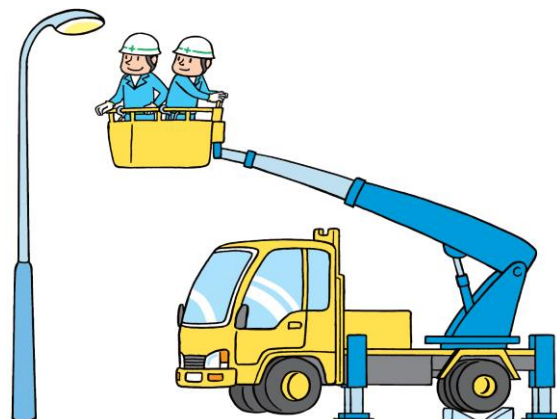
令和7年5月28日（水）～29日（木）

場 所

キャタピラー教習所(株) 新潟教習センター

受講資

7. 高 所 作 業 車 運 転 第116号 (助)					
受講時間	受 講 資 格	日数	講習時間 学科 実技	受 講 料 (消費税込)	テキスト代 (消費税込)
17H	●未経験者で他の資格のない方	2.5日	11H 6H	50,500円	2,500円
14H	●車両系建設機械運転、不整地運搬車運転、フォークリフト運転等のいずれかの技能講習修了者	2日	8H 6H	46,500円	
12H	●大型特殊自動車・大型自動車・準中型自動車・中型自動車又は普通自動車運転免許保有者	2日	6H 6H	44,500円	



- 受講対象／18歳以上
- 定員／20名 ●ネット又は電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関

新潟教習センター

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108
【お問い合わせ先】

T E L : 025-232-7611
F A X : 025-232-7612